

# 建築物石綿含有建材調査者講習 を開催します

このたび一般財団法人日本環境衛生センターの協力を得て、「一般建築物石綿含有建材調査者」の資格を取得できる講習会を以下のとおり開催しますので、この機会に受講をご検討ください。

## 日時

**9月5日(火)～6日(水)**  
受付 9:00～ 9/5(火) 9:30～18:00  
9/6(水) 9:30～18:05

## 会場

**食糧会館** 2FレンタルスペースAB  
(山形市旅籠町3-1-4)

## 取得資格

**一般建築物石綿含有建材調査者**  
※2日間の座学講習、筆記試験の合格が必要

## 受講料

**49,500円(税込)** テキスト代含む

## 申し込み

**締切 8月4日(金)**

**先着順 定員となり次第募集終了**

**定員 50名**

下記のURL又は二次元コードから申し込みください。  
URL：<https://pro.form-mailer.jp/lp/d7cca5ca288746>



注) 申込には実務経験など受講資格を満たす必要があります。裏面参照

建築物の解体・改修（リフォーム）工事を行う場合は、事前に石綿含有建材の有無について調査を行うことが義務付けられており、**令和5年10月1日以降**は、この事前調査を**有資格者※が行う**必要があります。

### ※石綿の有無に関する事前調査に必要な資格

- ①特定建築物石綿含有建材調査者
- ②一般建築物石綿含有建材調査者
- ③一戸建て等石綿含有建材調査者
- ④同等以上の能力を有すると認められる者（（一社）日本アスベスト調査診断協会登録者）

### 【主催】 【お問い合わせ先】

- 講習（申込・受講資格）に関すること  
一般財団法人日本環境衛生センター
- 大気汚染防止法に関すること  
山形県環境エネルギー部水大気環境課

電話：044-288-4919

電話：023-630-2339

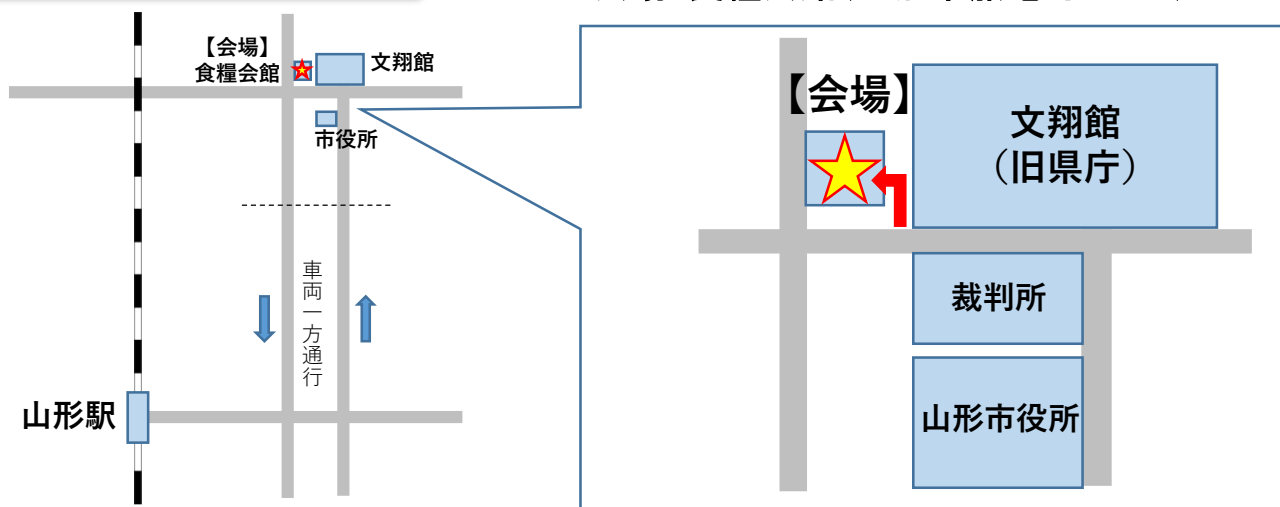
## 受講資格

下表のいずれかの条件(もしくは同等以上)を満たす必要があります。

	学 歴 等	実務経験年数
1	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数:2年以上
2	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)	卒業後の建築に関する実務経験年数:3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数:4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数:7年以上
5	「1~4」に該当しない者(学歴不問)	建築に関する実務経験年数:11年以上
6	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数:2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	石綿含有建材の調査に関する実務経験年数:5年以上
8	石綿作業主任者技能講習を修了した者(実務経験年数不問)	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数:2年以上
11	作業環境測定士	石綿含有建材の調査に関する実務経験年数:5年以上

## 会場 (交通アクセス)

会場:食糧会館(山形市旅籠町3-1-4)



### 【交通アクセス】

山形駅前からバスで8分、市役所前下車徒歩3分  
 中心街100円循環バス「ベニちゃんバス」をご利用の際は、  
 山形駅東口より「中心街地行き」に乗車頂き  
 「旅籠町二丁目(市役所南口)」で降車してください。

### 【駐車場】

会場併設の立体駐車場  
 もしくは近隣の有料駐車場  
 を御利用下さい。  
 ※いずれも有料となります。